

沿革

変遷の時期	変遷の内容
平成 8 年 4 月	国民健康保険平戸市民病院を開設
	病床数110床(一般病床58床 療養型病床群52床)
	病院に平戸市保健福祉総合施設「サン・ケア平戸」を併設
	(健康管理センター・訪問看護ステーション・在宅介護支援センター)
	眼科・整形外科を増設し診療科目10科となる
	人工腎臓透析の開設
平成 8 年 6 月	新看護体制の導入 ・一般病棟 新看護3:1看護料(B)加算
	・療養病棟 療養2群基本看護
平成 8 年 11 月	救急告示病院の指定
平成 9 年 4 月	眼科・整形外科に常勤医師を配置
平成 9 年 6 月	新看護体制の導入 ・一般病棟 新看護2.5:1看護料(A)加算
	・療養病棟 療養2群入院医学管理(Ⅲ)
平成 10 年 3 月	医薬分業の実施
平成 10 年 4 月	医事窓口業務を民間に委託
平成 12 年 3 月	第4次病院事業経営健全化計画が完了
同	介護療養型医療施設・居宅介護支援事業所の指定
平成 12 年 4 月	病院事業自主経営健全化計画(2か年計画)スタート
平成 13 年 5 月	給食業務を民間に委託
平成 14 年 3 月	病院事業自主経営健全化計画(2か年計画)が完了
平成 14 年 4 月	県北地域リハビリテーション広域支援センターに指定
平成 14 年 11 月	第16回全国国民健康保険診療施設協議会地域医療現地研究会を開催
	(研修施設:平戸市民病院・保健福祉総合施設「サン・ケア平戸」)
平成 15 年 3 月	鉄筋コンクリート造3階建の医師住宅(10戸)が完成
平成 15 年 3 月	院内情報システム(オーダリングシステム)を導入
平成 17 年 10 月	市町村合併により、国民健康保険平戸市民病院及び平戸市立生月病院が
	平戸市病院事業として、会計の一元化が図られた
平成 17 年 11 月	長崎大学医学部・歯学部附属病院 へき地病院再生支援・教育機構の地
	域臨床教育拠点となり、総合医をめざす後期研修医の養成教育が始まる
平成 18 年 4 月	長崎大学 斉藤 寛学長を招いて、平戸文化センターで「地域医療を考え
	る講演会」を開催
同	新看護体制の導入 ・一般病棟13対1入院基本料
	・療養病棟入院基本料2
平成 18 年 11 月	協力型臨床研修病院に指定
平成 19 年 4 月	整形外科に常勤医師赴任
平成 20 年 7 月	新看護体制の導入 ・一般病棟10対1入院基本料
平成 21 年 4 月	地方公営企業法全部適用
同	新看護体制の導入 ・一般病棟13対1入院基本料
平成 22 年 4 月	新看護体制の導入 ・一般病棟10対1入院基本料
同	地域連携室の新設
平成 22 年 3 月	臨床研修施設完成 鉄筋コンクリート3階建(1階:駐車場、2階:研修室、3階:宿泊施設)
平成 22 年 4 月	平戸市立病院改革プラン(3か年)がスタート
平成 23 年 4 月	平戸市より訪問看護ステーション業務を受託
平成 25 年 3 月	平戸市立病院改革プラン(3か年)が完了
平成 25 年 9 月	電子カルテシステム導入
平成 25 年 11 月	平戸市保健センターが田平町移転。これに伴い平戸市保健福祉総合施設
	「サン・ケア平戸」を受贈、地域包括ケアの拠点施設として利用
同	平戸市の委託事業「訪問看護ステーション」を病院]事業直営へ